



報道関係者 各位

令和2年2月27日  
名取市健康福祉部  
保健センター

## 感染症対策としてイベント開催の可否を判断 する基準を設定します

新型コロナウイルス(COVID - 19)による国内の感染拡大を受けて、多くの参加者が集まるイベントについては、感染のリスクを高める等の理由により、開催を延期、または中止するケースが見られています。

名取市では、2月25日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、イベント等の開催については、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討する旨の要請を受けて、市が主催する各種イベント(行事)開催の可否について判断基準を明確にするため、次のように決めました。

・市主催イベントのうち、市民が参加するもので室内を会場とし、飲食を伴う

ものについては、令和2年3月末まで原則、自粛する。

※令和2年4月以降の対応については、厚生労働省等の方針を踏まえ、再度決定します。

なお、名取市が所管する文化会館、市民体育館等を使用し、イベントの開催を計画していたものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年1月以降に開催中止を決定した事業者の方に対しては、施設使用料を減免いたします。あわせて、既に納入された事業者の方には使用料を還付いたしますので、詳しくは使用申請された施設にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に係る感染予防には、市民の皆さま一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。引き続き、実施していただきますようお願いいたします。

### 【問い合わせ】

名取市健康福祉部保健センター 芳賀・安部

TEL : 022-382-2456 FAX : 022-382-3041

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。